

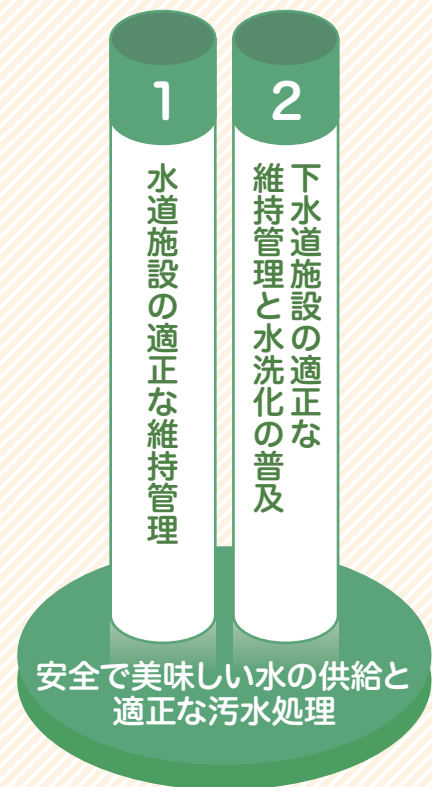
上下水道

担当課：水道課、下水道課

政策の基本方針

上下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及を図ります。

- 上下水道施設の適正な維持管理を図るため、老朽施設の計画的な更新・改修、耐震化に取り組みます。また、上水道では、安全で美味しい水の供給と漏水調査による有収率の向上に取り組むことで、水の安定供給を図ります。
- 下水道では、水洗化の普及に向けた啓発活動を行います。



【水の大切さを学ぶ授業風景の様子】



【下水道施設の様子（吾妻浄化センター）】

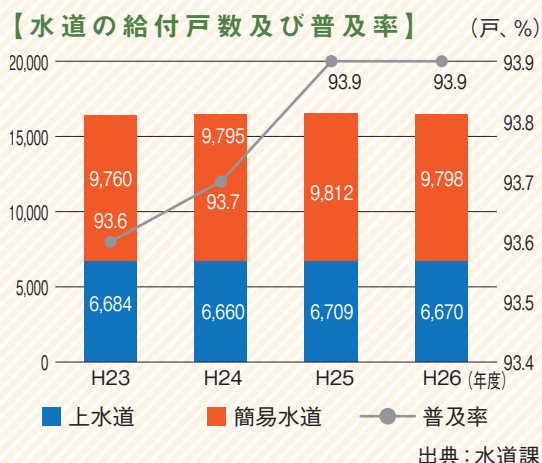


現 状 と 課 題

下水道水洗化率の向上や、
下水道使用料金体系の統一などが課題です。

●水道普及率は94%

平成26年度の水道普及率は93.9%となっています。

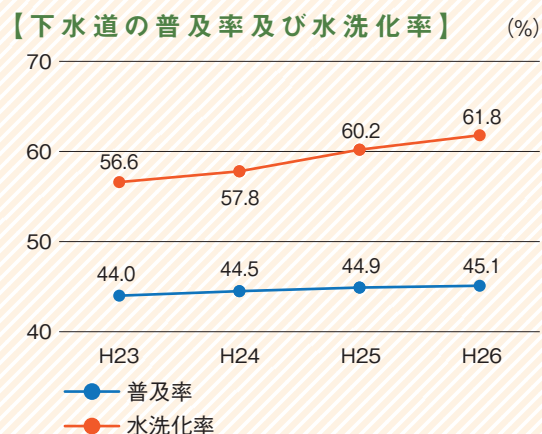


●水洗化率は62%

本市の下水道水洗化率と普及率は微増傾向にあり、平成27年3月現在、水洗化率は61.8%、普及率は45.1%となっています。

水洗化率は、下水道等に接続可能な人のうち、接続している人の割合を示します。

普及率は、市全体の人口のうち、下水道等に接続可能な人の割合を示します。

●統一されていない
下水道使用料金体系

現在、本市の下水道使用料金は旧町時代のままで統一されていません。持続可能な下水道事業を経営するために、今後、統一した料金体系を構築し、適正な料金単価に改定する必要があります。

【下水道施設の様子(千々石浄化センター)】



水道施設の適正な維持管理

(担当課：水道課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
水道施設の耐震化率 (H26以降の累計)【%】	8.2%	—	11.0%
水道有収率 ^{※1} (有収水量／給水量)【%】	78.6%	—	80.5%

具体的な取り組み

水道施設の計画的な更新・改良及び適正な維持管理

総合戦略

水道施設の計画的な改良及び布設替^{※2}を行い、漏水の早期発見・早期修理に努め、有収率を向上し、低廉で安全な水道水の供給に努めます。また、引き続き水源開発に取り組むとともに広域的な水道水の給水体制を図っていきます。

水道施設の耐震化

総合戦略

水道管の主要管を耐震管に布設替することにより直下型地震又は海溝型巨大地震に強い管へ更新していきます。

主な事業

●水道施設改良事業

※1 水道有収率／「配水量」(浄水場で作られた水量)に対する「有収水量」(料金をいただいた水量)の割合。

※2 布設替／既設管(老朽管)の更新。

施策 2

下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及

(担当課:下水道課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 水洗化率(下水道)【%】	61.8%	70.5%	74.4%
合併処理浄化槽設置基数 【基(延べ)】	2,165基 (延べ)	—	2,620基 (延べ)

具体的な取り組み

安定的な下水道事業の経営

これまで旧町間で異なっていた下水道使用料金の料金体系の統一化を図るとともに、公営企業会計へ移行し下水道事業の安定的な経営を行います。

水洗化向上に向けた普及・啓発

下水道施設整備が完了している供用開始区域においては、市のホームページや広報紙による広報啓発活動及び各戸への勧誘活動を行い、下水道の接続率の向上に努めます。

合併処理浄化槽の設置に向けた普及・啓発

下水道計画区域外においては浄化槽設置の普及・促進を図ります。

下水処理施設の維持管理と改築・更新

総合戦略

下水道事業の瑞穂処理区、吾妻処理区、千々石処理区、雲仙処理区及び愛野集落排水事業等の適正な維持管理に努め、計画的な改築更新と耐震化に努めます。

主な事業

- 浄化槽等設置整備事業
- 下水道等事業(市町村設置型合併浄化槽を含む。)
- 下水道使用料金算定検討事業

基本方針1

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

基本方針5

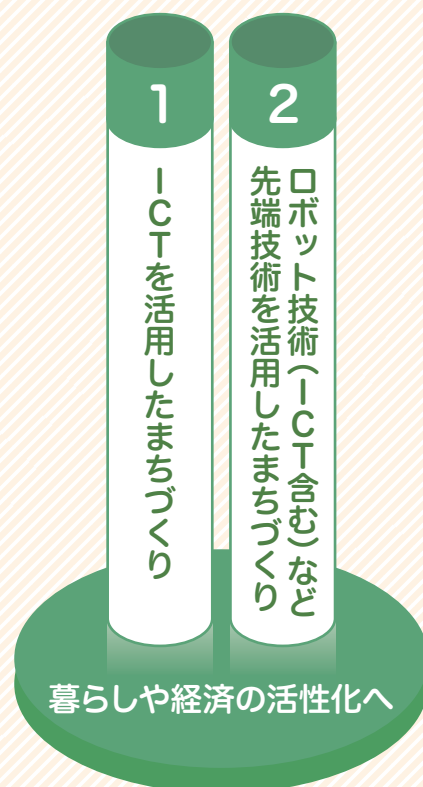
情報化・先端技術

担当課：政策企画課、農林水産課、商工労政課、福祉課、観光物産課

政策の基本方針

ICTやロボット技術など
先端技術を活用したまちづくりを進めます。

- ICTを活用した市民サービスの提供を行います。また、安心してインターネット等が利用できるよう、各種講座や情報発信に努めます。
- 産業分野や生活分野において、ロボット技術など最先端技術の活用に関する研究に取り組みます。



【介護ロボットの導入】



現 状 と 課 題

ICTを活用した市民サービスの提供が円滑に行えるよう、調査しています。

●ICTを活用した市民サービスの提供が進行

ICT技術は日々進化しており、行政が提供する市民サービス分野への活用も進んでいます。

【機械端末による証明書の取得】



●情報リテラシー※1の向上に向けた取り組み

誰もが安心してインターネットが活用できるよう、本市では公民館活動や学校教育等の一環として、情報リテラシーの向上に取り組んでいます。

【パソコン授業の様子】



●進化するロボット技術

近年、ロボット技術やICTを産業分野へ活用する動きが活発化しています。特に本市の基幹産業である農業分野への活用も進んでおり、本市においても活用可能性を検討することが求められます。

【地図情報利用の農業日誌・圃場管理の画面例】



出典：平成26年版 情報通信白書

※1 情報リテラシー／コンピューターやインターネットを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

(担当課：政策企画課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
光ブロードバンドサービス開始地区数【地区】	1地区	—	市内全域 (7地区)
メディア安全講習会開催数【回】	4回	—	35回

具体的な取り組み

ICTを活用した市民サービスの提供

総合戦略

光ブロードバンド通信環境の整備などICT基盤の整備を推進するとともに、ICTを活用した証明書の自動交付機やコンビニ交付などの研究を進め、市民サービスを高める各種サービスの提供を図ります。

情報リテラシー^{※1}の向上

市民の誰もが安心してインターネット等を利活用できるよう、ICTに関する各種講座の開催や情報発信に努めます。

主な事業

●ICT基盤整備事業

※1 情報リテラシー／コンピューターやインターネットを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

施策
2

ロボット技術 (ICT含む) など先端技術を活用したまちづくり

(担当課: 農林水産課、商工労政課、福祉課、観光物産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
省力技術を新たに導入した経営体数 (農業)【経営体 (延べ)】	93経営体 (延べ)	—	150経営体 (延べ)

具体的な取り組み

先端技術の活用に関する研究

ロボット技術を活用した農業振興、観光振興など、産業分野への先端技術の導入について研究を行います。また、福祉や介護のサービス分野等への介護ロボットの導入については、国県の補助事業を活用し介護ロボットの普及を推進します。

基本方針1

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

基本方針5

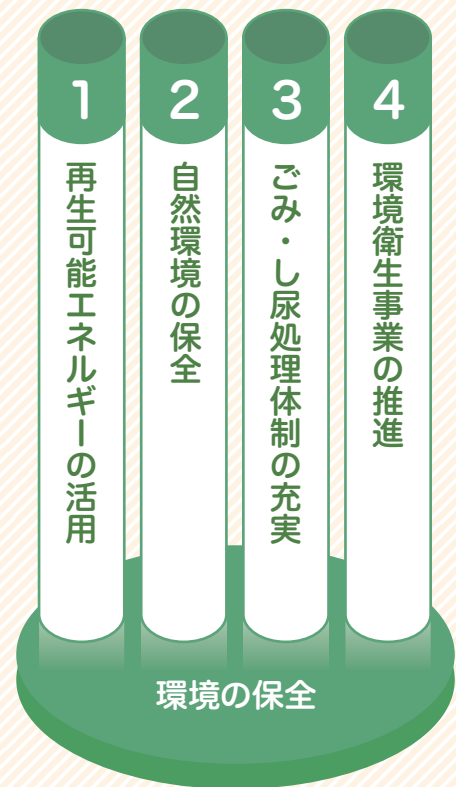
環境にやさしいまちづくり

担当課：環境政策課、農林水産課

政策の基本方針

豊かな自然環境を守りながら、
再生可能エネルギーの活用を進めます。
また、ごみが少ない、衛生的で安心して暮らせる生活環境をつくります。

- 地熱や木質バイオマス^{※1}など、本市の再生可能資源を活用した、新エネルギー^{※2}の導入促進を図ります。
- 自然環境の保全を目指し、環境保全に関する意識啓発を図るとともに、教育機関や環境保全団体等が行う環境保全活動を支援します。
- ごみの減量化を進める4R運動^{※3}を推進するとともに、処理施設の適正な更新や維持管理を行います。
- 衛生的な生活環境を創出するため、火葬場の適正な維持管理や、ペットと共生するまちづくり、公害防止対策を推進します。



【環境教育の様子】



【地熱シンポジウムの様子】



※1 木質バイオマス／生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

※2 新エネルギー／石油代替エネルギーの促進に特に寄与するものとして新エネ法において定められ、その利用が政策的支援対象とされているエネルギーの総称。太陽熱、太陽光、風力、海洋、地熱、雪氷熱などの自然エネルギーや、CO₂の発生が少ない合成エネルギーなど。

※3 4R運動／Refuse（リフューズ＝発生抑制）、Reduce（リデュース＝排出抑制）、Reuse（リユース＝再使用）、Recycle（リサイクル＝再利用）、この4つの頭文字（R）をとった廃棄物減量のための運動。

現 状 と 課 題

再生可能エネルギーの開発に積極的に取り組んでいます。

●再生可能エネルギーの積極的な導入

本市では、平成25年に小浜バイナリー発電所が完成するなど、大学、民間企業、行政が連携し再生可能エネルギーの開発に積極的に取り組んでいます。今後も、木質バイオマスや地熱など、本市固有の地域資源の活用に取り組めます。

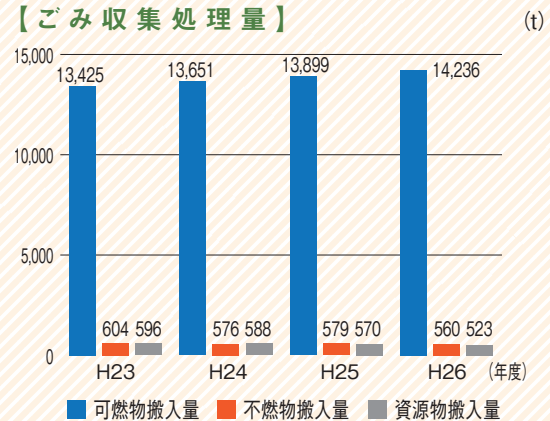
【小規模バイナリー発電機の様子】



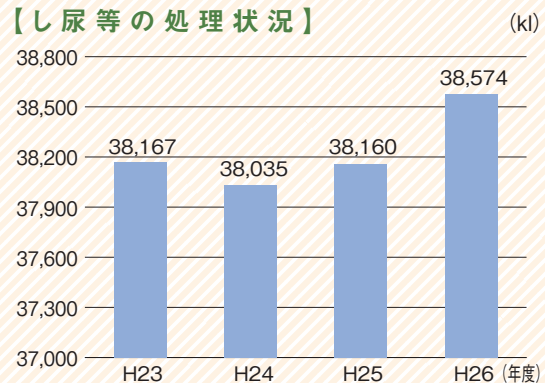
●ごみ収集処理量は増加傾向。特に可燃物の増加が進む

本市のごみ収集処理量のうち家庭系ごみは、人口減少に比例して減少していますが、事業系ごみは観光業等の流入人口の伸びや、コンビニエンスストアの増加などにより、全体的に増加しており、中でも可燃物が増加傾向にあります。また、不燃ごみやリサイクルが可能な缶びん、新聞紙などの資源物は減少している状況です。

【ごみ収集処理量】



【し尿等の処理状況】



●し尿等の処理量は増加傾向

本市のし尿等の処理状況は平成24年以降、ほぼ横ばいでしたが26年度は浄化槽清掃汚泥が増加したことにより、総量が増えています。

(担当課：環境政策課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
木質等バイオマス発電・熱利用施設 (半島内)【施設】	0施設	—	2施設
地熱発電施設(温泉水)【施設】	1施設	—	2施設

具体的な取り組み

新エネルギーの導入促進 総合戦略

島原半島3市が連携し、間伐材、家畜排せつ物及び生ごみ等の再生可能資源を活用し、半島内で使用するエネルギーの地産地消を目指し取り組みます。また、雲仙市では独自に温泉水の活用など地熱資源を活用した取り組みを更に進めるとともに、太陽光を活用した家庭用発電システムについても推進します。

木質等バイオマスの活用促進 総合戦略

製材残渣や間伐材等を利用したチップや木質ペレット等のバイオマス燃料を生産し、様々な産業に適した電熱供給システムの構築を推進します。また、家畜排せつ物や生ゴミ等から発生するメタンガスを利用したバイオマスにより、電熱を活用する循環型システム^{※1}等の研究を進めます。

主な事業

- 地球温暖化対策事業
- 雲仙エコプロジェクト
- 島原半島エコプロジェクト

※1 循環型システム／廃棄物等の発生を抑制、廃棄物等のうち有用なものを循環資源として利用し、適正な廃棄物の処理をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

施策 2

自然環境の保全

(担当課：環境政策課、農林水産課、農漁村整備課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
環境学習開催回数【回】	0回	—	5回
不法投棄回収指導件数【件(延べ)】	24件(延べ)	—	9件(延べ)

具体的な取り組み

環境保全に関する意識啓発

家庭、地域、学校、職場などにおける環境教育、環境学習の充実を図り、環境保全に関する意識啓発に努めます。

環境保全活動に対する支援

小・中学校、高校、環境保全団体等の活動を支援し、地域に即した環境保全活動に取り組めます。

環境汚染等への対応

公害(悪臭、騒音、不法投棄等)の発生を防止するため、環境監視員を配置し、監視体制の強化を図ります。また、改善に向けて関係機関と連携して指導を行います。

漂着ごみの回収処分

市内の海岸に漂着したごみを回収・処分し、環境・景観の保全に努めます。

主な事業

- 環境学習事業
- 緑化等推進事業
- 環境監視員の設置
- 漂着ごみ回収処理事業

ごみ・し尿処理体制の充実

(担当課：環境政策課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
ごみの再資源化率【%】	14.8%	—	20.6%
1人1日あたりのごみ排出量 【g／人・日】	901g／人・日	—	850g／人・日

具体的な取り組み

ごみ減量化の推進

発生抑制（リフューズ）、排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）といった4R運動を推進し、ごみの減量化に努めます。

効率的なごみ・し尿収集・処理体制の構築

効率的なごみやし尿の収集・処理体制の構築に取り組みます。また、老朽化した施設の更新や適切な施設の維持管理を計画的に行います。さらに、事業系ごみについては事業者への減量、再資源化の指導を推進します。

主な事業

- リサイクル推進事業
- 塵芥処理事務費
- ごみ収集事業

施策
4

環境衛生事業の推進

(担当課：環境政策課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
狂犬病予防注射接種率【%】	62.1%	—	70.0%

具体的な取り組み

火葬場の適正な維持管理

火葬場を適正に維持管理します。

ペットと共生するまちづくり

飼育マナーや狂犬病予防注射接種の啓発など動物の飼育管理を徹底させ、ペットと共生するまちづくりを目指します。

食品衛生に関する意識啓発

食の安全性を確保するため、食品衛生に関する情報発信を強化し、食の安全性に対する市民の意識啓発に努めます。

主な事業

- 狂犬病予防事業
- 斎苑運営費
- 食品衛生事業

基本方針1

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

基本方針5